

医療法人同愛会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 計画期間内に、子の看護休暇取得率の向上を図る。

《対策》

- ・子の看護休暇を有給休暇扱いとし、取得し易い環境を作り、現状以上の取得率を目指す。
- ・院内通信を活用した周知・啓発の実施を行う。

目標2 計画期間内に、育児休業取得状況を次の通り目指す。

- ・男性社員…育児休業取得者を1名以上とする。
- ・女性社員…100%取得を目指す。

《対策》

- ・育児休業を取得する部署への人員補充、又は応援派遣を行い育児休業を取得し易い環境を作る。
- ・院内通信を活用した周知・啓発の実施を行う。

目標 3 計画期間内に、ノー残業デーの設定と実施徹底をはかる。

《対策》

- ・各部署単位で最低月 2 回のノー残業デーを設定する。
- ・各部署毎に実施の徹底および院内通信を活用した周知・啓発の実施を行う。

目標 4 計画期間内に、事業所内病児保育施設の設置・運営を開始予定。

《対策》

- ・企業、行政（※米子市委託事業として）、保育士等と連携をはかりつつ新規開設、運営の準備を整える。
- ・全従業員に対し、広く周知をする。